

## 第1章 背景と目的

私たちの郷土「三重県」は、<sup>ほうじょう</sup>豊饒な伊勢の海、黒潮躍る熊野灘、悠久の歴史を刻む山々や溪流、大地を潤す河川といった情景豊かな自然に恵まれています。また、日本列島のほぼ中央にあることから、古くから東西の文化が出会い、融合する交通の要衝として、多くの歴史と文化に彩られた景観を生み出すとともに、今でも、伝統技術と先端技術が会う「舞台」となっています。

私たちは、自然に学び、自然と共に歩んできた日本人の精神の<sup>いしずえ</sup>礎ともいべきこの「三重」の地に生まれ、暮らし、大いなる自然に畏敬の念を持ちつつ、祭りや祈り、式年遷宮に代表される精神文化、食文化、暮らしの佇まい等を長い歴史と日々の生活の中で守り伝えてきました。

この豊かな自然の景観、或いは長い歴史と日々の生活の中で守り伝えてきた景観を、往時の姿に取り戻す取組や、まちづくりに活かす取組なども各地で見られますが、一方で、個人の好みや経済性あるいは機能性などが優先され、美しさへの配慮を欠いた景観、画一的な景観が見受けられる地域もあります。

今、先人たちから受け継いできたこれら自然景観の美しさ、歴史や文化に彩られた景観が、豊かな心や感性を育み、地域の絆をより深めるものであること、地域の力の源であることを改めて思い起こすとともに、これらの景観を守り、取り戻し、あるいは創り、誇りを持ちつつ次の世代に引き継ぐ、良好な景観づくりが求められています。

このため、県は、美しい三重の景観づくりを、県民の皆さんと共に進めていくため、ここに景観づくりの目標や基本方針などを明らかにする「三重県景観計画」を定めることとします。